

企画競争実施の公示

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

なお、本業務に係る落札決定及び契約締結は、令和8年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とします。

令和8年3月13日

支出負担行為担当官

北海道開発局開発監理部長 梶本 洋之

1 業務概要

(1) 業務名及び業務概要

「令和8年度 地域資源の最大活用に向けたリサイクルプラン検討調査」

本業務は、北海道における農業残渣等の地域資源について、付加価値を生む新たな利用技術での活用を推進するため、対象となる地域の特性（営農形態、運搬距離等）を元に、地域資源と効果的な活用方法を組み合わせた「地域資源リサイクルプラン」（以下、「リサイクルプラン」という）及び地域資源の新たな利活用に向けた行動変容を後押しする「利活用の手引き」（以下、「手引き」という）を作成することを目的とする。

(2) 業務内容

ア 「リサイクルプラン」の作成

イ 「手引き」の作成

ウ 検討協議会の開催・運営

エ 報告書及び概要版の作成

(3) 履行期間 契約締結の翌日～令和9年3月12日（金）

(4) 電子調達システム（G E P S）の利用

本件は、企画提案書の提出、特定通知等の手続き等を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムにより難しい場合は、紙方式参加願（別記様式1）を提出するものとする。

2 企画競争参加資格要件

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」で北海道地域の競争参加資格を有する者であること（ただし、地方自治体を除く。）。

また、競争参加資格のない者は、企画提案書提出時までに競争参加資格の決定を受けていること。

- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者でないこと。

また、更生手続開始の決定を受けた者又は再生手続開始の決定を受けた者は、次に掲げる書類を提出していること。

ア 更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（写し）

イ 決定等に伴い、定款、役員等に変更があった場合は、競争参加資格審査申請書変更届

- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

- (5) 北海道開発局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

- (6) 電子調達システムから説明書等を直接ダウンロードした者であること、又は支出負担行為担当官から説明書等の交付を受けた者であること。

- (7) 企画提案書を提出する者に関する要件

企画提案書を提出する者（以下「提案者」という。）に対する業務実績に関する要件は、以下のとおりとする。

同種又は類似業務の実績

提案者は、平成 27 年度以降に完了した業務において、次の同種又は類似業務いずれかの実績を有すること。また、受注実績回数は問わない。

同種業務：北海道における事業の費用算定に関する業務

類似業務：事業の費用算定に関する業務

- (8) 配置予定技術者に関する要件

配置予定技術者に対する要件は、以下のとおりとする。

管理技術者に必要とされる同種又は類似業務の実績

管理技術者は、平成 27 年度以降に完了した業務において、次の同種又は類似業務いずれかの実績を有すること。また、受注実績回数は問わない。

同種業務：北海道における事業の費用算定に関する業務

類似業務：事業の費用算定に関する業務

3 手続等

- (1) 担当部局

〒060-8511 北海道札幌市北区北 8 条西 2 丁目 札幌第 1 合同庁舎

北海道開発局開発監理部会計課契約スタッフ

電話 011-709-2311（内線 5247）

- (2) 説明書等の交付期間、方法

ア 交付期間

令和 8 年 3 月 13 日（金）から令和 8 年 3 月 24 日（火）まで（土曜日、日曜日を除く毎日、9 時から 17 時まで）

イ 交付方法

電子調達システムにより交付する。ダウンロード方法は、以下北海道開発局ホームページを参照すること。

<https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ki/kaikei/ud49g70000006p73.html>

(説明書等に対する質問があった場合の回答書についても同様にダウンロード機能により交付するので、ダウンロードの際に「更新通知メールの配信を希望する」に必ずチェックを入れること。)

また、電子調達システム未導入であっても、インターネット環境があれば交付を受けることが可能である。ただし、やむを得ない事由により電子調達システムによる交付を受けることが困難な場合は上記(1)に問い合わせること。

(3) 電子調達システムのURL

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

※システムの都合上「企画競争」については、電子調達システムの「公募型プロポーザル情報」において掲載している。

(4) 企画提案書の提出期限及び方法

ア 提出期限

令和8年3月24日(火) 12時00分

イ 提出方法

電子調達システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合及び紙方式参加願(別記様式1)を提出した場合には、原則として上記(1)に記載のアドレスあてに電子メールにより提出すること。

(5) 企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所

ヒアリングは行わない。

4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ。
- (3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者側の負担とする。
- (4) 提出された企画提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。
- (5) 企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該企画提案書を無効にするとともに、記載を行った提案者に対して指名停止の措置を行うことがある。
- (6) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法(平成11年法律第42号)に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。
- (7) 企画提案書を特定された提案者は、企画競争実施の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係を生じるものではない。
- (8) その他の詳細は説明書による。
- (9) 契約締結は令和8年4月23日を予定しているが、予算成立が4月24日以降となった場合は、予算成立日とし、暫定予算となった場合は、暫定予算成立日に暫定予算の期間分のみとする。